

## 基本目標3 医療体制・介護・福祉施策の充実

### 【施策項目1：医療体制の充実】

#### ■ 医師の確保対策 4,600万円 (地方債：500万円)

医師が赴任する際の負担軽減、勤務後の研究等の支援体制を整備し、医師の資質向上及び確保と医療の充実を図ります。

また、地域医療を守る会「折り鶴」への支援を行います。

#### 【対象】

道立羽幌病院及び天売、焼尻診療所に赴任後1年以上勤務する医師

#### 【主な内容】

- ・研究資金の貸与
- ・就業支度金の貸与
- ・医師の住環境の整備

#### ■ 助産師・看護師の確保対策 348万円 (助産師看護師修学基金：348万円)

将来、町内の医療機関で助産師または看護師として勤務しようとする学生に、修学資金を貸し付け、将来の医療体制の充実を図ります。

#### 【貸付内容】

- ・貸付額 月額5万円以内 無利子(毎月交付)
- ・貸付期間 6年以内(学校等の正規の修学年数内)
- ・返還免除 学校または養成所を卒業し、資格取得後、遅滞なく町内の医療機関に勤務した期間が引き続き、修学資金の貸付を受けた期間に達したとき(全額免除)など

#### ■ 離島地区救急患者の漁船搬送費用の補助 53万円

救急患者が他に交通手段がなく漁船により搬送された場合、漁船の搬送費用に対し定額補助します。

#### 【補助内容】

- ・1回の搬送につき、天売 10万円 焼尻 7万5千円

#### ■ 離島地区歯科診療 234万円 (受診者負担金：12万円)

歯科医院のない天売・焼尻地区で実施する歯科診療にかかる費用(賃金、材料費等)を負担します。

※北海道大学歯学部との協力のもと年3回(1回7日間)行います。(実施日など詳しくは回覧で周知)

#### ■ 離島住民の救急時等の負担軽減 8万円

医療体制が地理的に不便なことで、市街地区の救急対応(救急車による搬送)よりも経済負担が大きくなる離島住民へ費用の一部を助成します。

#### 【対象者】

- ・離島住民で救急患者と認定された者及びその付添人
- ・離島診療所医師不在等の際に死亡した者の遺族

#### 【対象経費】

- ・交通費、宿泊費
- ・医師の文書作成費用

#### ■ 離島地区通院等の輸送支援 186万円

天売、焼尻地区で診療所への通院が困難な方の移動手段として車両を巡回して運行します。



### 【施策項目2：保健活動の充実】

#### ■ 風しん追加的対策事業 86万円 (国費：24万円)

これまで予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に抗体検査を実施し、検査の結果、十分な抗体がない場合は予防接種を行います。

※抗体検査・予防接種とも原則無料で受けられます。

#### ■ がん検診等の実施 959万円 (国費：8万円・受診者負担金等：174万円)

病気の早期発見・早期治療を目的に、巡回検診車によるがん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮)、骨粗しょう症検診・結核検診・エキノコックス症検診を特定の年齢に達した方を対象に無料で実施します。

#### 【令和5年度各検診の無料対象者】

※年齢は4月1日現在です。

#### ①子宮頸がん・乳がん

年齢	生年月日	対象検診
20～21歳	H13. 4. 2～H15. 4. 1	子宮頸がん
25～26歳	H 8. 4. 2～H10. 4. 1	
30～31歳	H 3. 4. 2～H 5. 4. 1	
35～36歳	S61. 4. 2～S63. 4. 1	
40～41歳	S56. 4. 2～S58. 4. 1	子宮頸がん 乳がん
45～46歳	S51. 4. 2～S53. 4. 1	
50～51歳	S46. 4. 2～S48. 4. 1	
55～56歳	S41. 4. 2～S43. 4. 1	
60～61歳	S36. 4. 2～S38. 4. 1	
65～66歳	S31. 4. 2～S33. 4. 1	

#### ②胃がん・肺がん・大腸がん

年齢	生年月日
40歳	S57. 4. 2～S58. 4. 1
45歳	S52. 4. 2～S53. 4. 1
50歳	S47. 4. 2～S48. 4. 1
55歳	S42. 4. 2～S43. 4. 1
60歳	S37. 4. 2～S38. 4. 1
65歳	S32. 4. 2～S33. 4. 1

#### ③骨粗しょう症

年齢	生年月日
20歳	H14. 4. 2～H15. 4. 1
25歳	H 9. 4. 2～H10. 4. 1
30歳	H 4. 4. 2～H 5. 4. 1
35歳	S62. 4. 2～S63. 4. 1
40歳	S57. 4. 2～S58. 4. 1
45歳	S52. 4. 2～S53. 4. 1
50歳	S47. 4. 2～S48. 4. 1
55歳	S42. 4. 2～S43. 4. 1
60歳	S37. 4. 2～S38. 4. 1
65歳	S32. 4. 2～S33. 4. 1

#### ■ 乳幼児健診※・フッ素塗布 85万円

子どもの健やかな発育を支援するため、乳児健診・1歳6か月児健診・3歳児健診・股関節脱臼検診・フッ素塗布を実施します。実施日など詳しくは対象児の保護者に直接通知します。

※天売・焼尻地区在住の乳幼児に対しては、健康センター等で健診を受ける場合の乗船料や宿泊費も助成します。

#### ■ 新生児聴覚スクリーニング検査への支援 24万円 (まちづくり応援基金：24万円)

聴覚障害は、早期発見と適切な支援により、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査の初回検査費用を助成します。

#### 【対象者】

新生児又は特別な事情があると認められる乳児の保護者で検査日に町内に住所を有する方

#### 【助成額】

初回検査にかかる費用全般

#### ■ 特定健診未受診者対策 473万円 (国費：473万円)

国保の特定健診対象者のうち未受診者を対象に委託業者からハガキや電話により健診受診を勧めるとともに、医療機関において定期的に検査を受けている方から、検査結果の情報提供を依頼します。

#### 〈対象者〉

離島総合健診、夏の市街総合健診、個別検診未受診者

#### ■ 特定健診二次健診事業 21万円

糖尿病になる可能性がある方を対象として、糖尿病の早期予防のために、通常の健診項目では分からない75g糖負荷検査や微量アルブミン尿検査に追加して血中インスリン値を測定します。

#### ■ 視力検査器具の整備(新規) 149万円 (国費：74万円・まちづくり応援基金：74万円)

3歳児健診に必要な視力検査器具を購入し、検査結果の精度向上、屈折異常の早期発見、治療につなげるための環境整備を図ります。

■ **特定健康診査・特定保健指導** 959万円  
(道費:196万円・集団検診負担金:23万円・事業受託収入123万円)

内臓脂肪に着目した生活習慣病の改善、病気の早期発見・早期治療を目的として特定健診と特定保健指導を行います。また、40歳になる方には肝炎ウィルス検診も実施します。

〈対象者〉

- ・40～74歳の国民健康保険加入者
- ・後期高齢者医療保険加入者
- ・生活保護受給者(20歳以上)
- ・医療保険未加入者(20歳以上)
- ・20～39歳の町民

〈健診項目〉

身体計測、腹囲測定、問診、尿検査、血圧測定、血液検査、心電図検査、眼底検査、医師診察など

■ **予防接種の実施[乳幼児～高校生](拡充)** 4,401万円  
(まちづくり応援基金：3,157万円)

法で定められた定期予防接種を実施します。また、特定の任意予防接種費用の全額を助成します。

【定期予防接種】

- ・乳幼児：BCG、二種混合、麻しん風しん、四種混合、ヒブ、小児用肺炎球菌、水ぼうそう、日本脳炎、B型肝炎、ロタウイルス
- ・児童～生徒：子宮頸がん(小学6年～高校1年女子)

※里帰り等のやむを得ない理由により町外の医療機関で定期予防接種を受けた場合は、償還払いにより町が接種費用を負担します。

【任意予防接種】

- ・おたふくかぜ(満1歳～7歳)
  - ・インフルエンザ(生後6か月～高校3年生)
- ※令和5年度より対象が高校3年生まで拡充

■ **予防接種の実施[高齢者]** 569万円  
(高齢者インフルエンザ予防接種負担金等：157万円)

発症・重症化を防ぐため、65歳以上の方を対象に接種費用の一部を助成します。本人の希望で行う任意の予防接種です。

- ・肺炎球菌ワクチン(個別に医療機関で接種) 32万円
- ・インフルエンザ予防接種(町からご案内します) 252万円

■ **食生活改善協議会補助金** 9万円

地域の食生活改善、食育推進のための料理教室の開催などを行う羽幌町食生活改善協議会の活動を支援します。

■ **妊産婦等への支援※** 410万円  
(道費：50万円 まちづくり応援基金：360万円)

妊娠全期を通して一般的に必要とされる妊婦健診14回分と超音波検査14回分の費用を助成します。また、産婦健診2回分の費用も助成します。

※ 妊産婦健診に必要な交通費、出産に必要な交通費と宿泊費を助成します。  
 ・交通費の助成は移動手段を問いません。定額の助成となります。  
 ・宿泊費は、出産前5日分を助成します。食事代を除いて5,000円を上限として2/3を助成します。  
 ・里帰り出産の場合、里帰り先から出産予定医療機関までの交通費は助成対象外です。  
 ・天売、焼尻在住の妊婦さんは、妊婦健診および出産時に必要なフェリー代も助成します。

■ **産後ケア事業(新規)** 30万円  
(国費：11万円、まちづくり応援基金：18万円)

分娩施設退院後から一定期間、自宅や施設等で助産師等が母子に対し、身体的回復と心理的な安定を促進し、健やかに育児ができるよう、妊娠期から切れ目のない支援を行います。

■ **健康マイレージ事業** 43万円  
(まちづくり応援基金：26万円)

町民に対する健診等の受診、健康づくりの取組への動機づけとして、健診受診者等に町内商店街で使える「オロちゃんカード」にポイントを付与し、受診率、参加率の向上、健康寿命の延伸を図ります。

ポイント付与の対象者	ポイント数
・特定健診、住民健診受診者 ・特定保健指導初回面接を受けた者 ・特定保健指導終了者 ・特定保健指導の結果、体重5%減少者 ・各種がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん)受診者 ・糖尿病重症化予防事業の初回面接を受けた者 ・糖尿病重症化予防事業終了者	50 ポイント
・各種検診(骨粗しょう症、肝炎ウィルス検査、エキノコックス症検診、結核検診)受診者 ・健診(検診)結果説明会出席者 ・医療機関からの特定健診情報提供者 ・職場や個人で受けた健診結果を提出した者 ・保健係職員が講師として行う出前講座受講者 ・食生活改善協議会が開催する成人を対象とした料理教室参加者、食生活改善協議会養成講座受講者 ・血圧もしくは体重を3か月以上測定し、記録したものを提示した者	25 ポイント

## 【施策項目3：子育て支援・ひとり親家庭福祉の充実】

■ **児童手当の給付** 5,724万円  
(国費：3,906万円・道費：908万円)

次代の社会を担う子どもの健やかな成長に資することと、家庭等の生活の安定のため、国の支給基準に基づき0歳～中学校修了前までの子どもを養育している保護者に対し、手当を支給します。

■ **放課後児童クラブへの補助** 300万円  
(国費：100万円・道費：100万円)

保護者の就労などにより、日中保護者のいない児童の健全育成を図るため、事業運営にかかる経費を補助します。

■ **天売保育施設の運営** 681万円

天売ちびっこランドの運営に対し、保育員賃金や光熱水費などを補助します。また、施設を継続して維持するために必要な整備を行います。

■ **シングルペアレント 移住雇用マッチング事業** 25万円

町内企業等の労働力不足、少子化、若年層の流出などの課題に対し、シングルマザーを積極的に受け入れる体制の構築、居住しやすい環境づくりを行います。今年度は全国的なPR事業を実施します。

■ **保育士等確保対策事業** 257万円  
(保育士修学基金：144万円)

将来、町内の保育施設等で保育士等として勤務しようとする学生に修学資金を貸し付け、保育士等の充実に努めます。また、保育業務の補助を行う補助員を配置する認定こども園に補助を行います。

- ・保育士等修学資金貸付事業 144万円
- ・保育補助員確保対策事業 113万円

■ **愛ランド・サフォーク「夢のフトン」プレゼント事業** 69万円

赤ちゃんの誕生を祝うとともに健やかな成長を願い、焼尻めん羊の毛を使ったベビー布団をプレゼントします。子育て環境を整えるとともに、地域への愛着を深めます。

2人目以降のお子さんの場合は、ベビーマットも選べます。

■ **民生委員協議会への補助** 263万円  
(道費：224万円)

町民のみなさんの身近な相談員である民生委員児童委員の活動のために、羽幌町民生委員協議会の運営に対し補助します。

■ **認定こども園および幼稚園運営事業** 1億7,115万円  
(国費：6,619万円・道費：4,575万円)

町内の認定こども園および幼稚園の運営費の一部を負担します。また、一時保育・障害児保育にかかる経費の一部を助成します。

- ・施設型給付負担金 1億6,384万円
- ・幼稚園型一時預かりの実施 431万円
- ・一時預かり実施への助成 128万円
- ・障害児保育実施への助成 172万円

■ **子ども医療費扶助事業** 1,135万円  
(道費：157万円ほか)

乳幼児から中学生のお子さんの医療費を助成します。北海道の医療給付基準に加え、平成24年度から小学生以下の一部負担金を町が助成。平成26年度に中学生まで拡充。令和5年度からは18歳に到達する年度未まで拡充しました。

・18歳に到達する年度未までは入院、通院とも医療費無料です。(保険適用外は対象になりません。)

■ **ひとり親家庭等医療扶助事業** 171万円  
(道費：68万円ほか)

ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)のお母さん、お父さんと18歳未満のお子さんの医療費の一部を助成します。※18歳に到達する年度未までのお子さんは子ども医療費と同じく全額助成となります。(保険適用外は対象になりません。)

■ **未熟児医療扶助事業** 37万円  
(国費：18万円・道費：9万円)

病院等に入院することを必要とする1歳未満の未熟児に対し、その療育医療に必要な医療の給付を北海道医療給付基準に基づき行います。

■ 妊婦・子育て世帯への伴走型支援と経済的支援(新規) 568万円  
(国費：379万円・道費：94万円)

すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯等に対して行う「経済的支援」を一体的に実施します。

〈主な内容〉

○伴走型相談支援

町の保健師による出産・育児等の見通しを立てるためのアンケートや面談等を実施し、継続的な情報発信、随時の相談受付を行います。また、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなげます。

[対象者：妊婦および主に0～2歳児の養育者]

○経済的支援

妊産婦健診時の交通費や宿泊費、育児関連用品の購入等の経済的負担の軽減を図るため、国の出産・子育て給付金として、妊娠時に「出産応援ギフト」、出産時に「子育て応援ギフト」を支給します。経済的支援を受けるためには、伴走型相談支援を受けている必要があります。

- ・出産応援ギフト [対象者：妊娠の届出をした妊婦] 妊娠1回につき5万円支給（要申請）
- ・子育て応援ギフト [対象者：出生した児童の養育者] 対象児童1人につき5万円支給（要申請）

■ 地域子育て支援センター運営事業 259万円  
(国費：127万円・道費：127万円)

乳幼児をもつ保護者のみなさんが安心して子育てできるよう、保育士を常駐させた子育て支援センターを開設し、親子で気軽に参加できる遊びの場や育児相談などを実施しています。

事業名	対象年齢	内容
あいあいサークル	1歳未満 保育園入園前の児童	身体計測、育児相談、ふれあい遊び、なかよし体操などを行います。
うさこちゃん遊びの広場	0歳～6歳で 幼稚園・保育園入園前の児童	身体計測や育児相談を通して子どもの成長発達を支援します。自由遊びや親子遊び（歌、手遊び、絵本の読み聞かせ、体操）などを行います。
すくすく	0歳～6歳で就学前の児童	保育士を配置し、午前の時間を交流場所として提供します。 ※対象年齢の児童がいる場合は兄弟姉妹の利用もできます。
ごごうさ	0歳～6歳で就学前の児童	保育士を配置し、午後の時間を交流場所として提供します。 ※対象年齢の児童がいる場合は兄弟姉妹の利用もできます。
野いちごくらぶ	天売・焼尻に住む 小学校入学前の児童	離島地区において自由遊び、製作、手遊び、絵本・紙芝居の読み聞かせなどを行います。子どもと保護者が一緒に参加となります。集団での遊びの体験や離島間の交流を深めます。
あそびの広場	焼尻に住む 小学校入学前の児童	保護者のリフレッシュなどのためお子さんをお預かりしています。
在宅訪問	0歳～6歳で 就学前の児童がいる家庭	事業に参加できないご家庭に保育士が訪問し、育児相談や遊び方、地域の子育て関連情報の提供などを行います。 ※託児所ではありません
赤ちゃん訪問	生後2か月ごろの 赤ちゃんがいる全ての家庭	保健師の新生児訪問後に保育士が赤ちゃんのいる家庭を訪問します。希望があれば体重計測も行います。 ※訪問時期になりましたら保育士が電話連絡します
子育て相談窓口		保育士が子育てについての疑問や不安に感じていることを電話で相談に応じます。お気軽にご利用ください。 ☎ 62-1656 受付時間/9:00～17:30(土日祝日は除きます)

【 施策項目 4：高齢者福祉の充実】

■ 社会福祉協議会への補助 3,853万円  
(道費：50万円)

各種福祉事業の経費及び事務局の運営費、人件費に対して補助します。

〈主な内容〉

- ・敬老会(市街地区)
- ・ひとり暮らし高齢者の集い開催
- ・歳末たすけ合い運動
- ・ボランティアセンター活動
- ・生活支援相談センターの実施

■ 老人クラブおよび連合会への補助 101万円  
(道費：46万円)

町内の各老人クラブおよび老人クラブ連合会の活動経費に対して補助します。

■ 離島地区敬老会への補助 13万円

長寿を祝う敬老会開催事業に対し補助します。

■ 敬老記念品の贈呈 52万円

長寿をお祝いし、88歳・100歳を迎えられた方に記念品を贈呈します。

■ 独居老人宅等への除雪サービス 307万円

緊急時の避難路確保として、高齢または身体上の理由などで自力で除雪することが困難な世帯の玄関前の除雪を民間事業者等に委託して行います。

■ 緊急通報装置の設置 138万円

おおむね65歳以上の独居の方で体の状態により緊急通報手段が必要な方を対象に、ボタン一つで簡単に消防等に通報できる装置を貸与します。

■ 高齢者入浴サービス 28万円

高齢者の健康増進を目的に、はぼろ温泉サンセットプラザにて5月から翌年2月までの期間中、2回無料で入浴できる利用券を発行します。

【対象者】

70歳以上の方

■ 福祉バスの運行 402万円

老人クラブや福祉団体が各種行事参加などの交通手段としている福祉バスを民間事業者に委託して運行します。

■ 高齢者福祉ハイヤー借上事業 721万円  
(地方債：500万円)

80歳以上の方に対し、初乗運賃相当額に使用できるハイヤーチケット(年間12枚)を配布します。

■ ほっと号無料乗車券の配付 81万円

介護予防の一助として、通院や買い物などの外出機会を広げ、社会参加の促進を図ることにより、運動機能や認知機能を維持することを目的にほっと号の無料乗車券を配付します。

【対象者】

介護保険第1号被保険者(特老入所者等を除く)  
※65歳到達時に介護の保険証と一緒に無料乗車券が郵送されます。



■ 介護予防  
地域包括支援センターの運営 3,005万円  
(国費：601万円、道費：375万円ほか)

高齢者が要介護状態等になることを予防し、社会に参加しつつ地域で自立した日常生活を続けていけるように支援します。

羽幌町すこやか健康センター内に「地域包括支援センター室」を開設し、介護保険サービスについての相談をはじめ、高齢者のみなさん(家族も含む)からの生活全般の相談に応じています。

※離島地区は「高齢者支援センター」内に設置

〈主な内容〉

・要支援認定者等を対象に介護予防日常生活支援総合事業(訪問型サービス、通所型サービス)を実施します。

・要支援認定者および総合事業対象者に対する介護予防計画等の作成、各サービスの紹介など各関係機関と連絡、調整を図ります。

・町内会等の団体や介護予防を目的とした自主グループに対して「出前講座」を行い健康づくりと介護予防の普及を図ります。

・介護予防教室及び認知症予防研修会、ケアマネジャー資質向上のための学習会を実施します。  
・地域の関係機関と連携し、高齢者の権利擁護、虐待防止などのネットワークづくりを進めます。

・認知症サポーター養成講座を開催します。

■ 介護サービスの資格取得に助成 128万円

介護職を目指す高校生が資格を取得する際、または、現在介護職に従事している方が資格を更新する際に経費の一部を助成します。

【助成対象者】

- ・町内の高校に通う生徒で介護職に興味を持った方
- ・町内の介護事業所に就職が内定している高校生
- ・高校を卒業して、町内の介護事業所または病院に就職して1年目の方
- ・町内の介護事業所または病院に1年以上勤務している方

【助成内容】※カッコ内は離島

- ・介護職員初任者研修の費用  
1回に限り 12万円(51万円)
- ・介護福祉士受験条件の実務者研修費用  
1回を上限として 13万円(52万円)
- ・介護支援専門員試験  
合格後の免許取得のための研修費用  
1回を限度として10万円(13万円)
- ・介護支援専門員証の更新研修費用  
5年毎 3万5千円(9万4千円)
- ・主任介護支援専門員研修および更新研修費用  
初回および5年毎 3万5千円(9万4千円)

■ 養護老人ホーム措置事業 360万円  
(利用者負担金：40万円)

心身の状況や経済的理由により、在宅生活が困難となった高齢者の養護老人ホームへの入所を決定し、老人福祉法の規定に基づき経費の一部を町が負担します。

※養護老人ホームとは65歳以上で障がい等の理由から自宅で生活することが困難な方が入所する老人福祉施設です。

■ 離島地区高齢者支援センターの運営 1,406万円  
(国費：281万円・道費：175万円)

天売・焼尻地区の高齢者の生活動作訓練や趣味活動などの場として、デイサービスを民間事業者へ委託して実施します。

■ 離島地区高齢者支援センター  
施設整備(新規) 173万円  
(まちづくり応援基金：173万円)

施設を快適に利用していただくため、給湯器及び暖房機の整備を行います。

〈主な内容〉

- ・天売高齢者支援センター給湯器及び暖房機取替
- ・天売高齢者支援センターストーブ購入

■ 成年後見実施機関の運営 77万円  
(道費：8万円)

「成年後見制度」利用体制整備を進めるため、成年後見実施機関を羽幌町社会福祉協議会に設置します。町と連携を図ることで「中核機関」としての機能を果たします。

〈主な内容〉

- ・成年後見制度に関する相談、申立手続の支援
- ・市民後見人の育成、研修実施、活動支援
- ・日常生活自立支援事業の実施
- ・成年後見支援会議の開催

■ 成年後見制度の利用支援 153万円  
(国費：58万円・道費：29万円)

「成年後見制度」を利用する申立人(高齢者の親族等)や被後見人に対して申立に関する費用などを支援します。

※「成年後見制度」とは、認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人の財産や権利を保護し、支援していく制度です。

■ まるごと元気アップ教室事業 144万円  
(国費：19万円、道費：12万円、支払基金交付金：26万円ほか)

健康運動指導士による「あたま」と「からだ」を刺激する運動を取り入れた介護予防教室を開催します。

【事業内容】

- ・定員は各クラス25人(午前、午後の2クラス)  
(町内に居住する65歳以上の方)

- ・事業期間は4月から11月および3月の9か月  
週1回、1回1時間30分程度を予定  
参加料として1人1か月1,000円を徴収

■ 運動習慣向上の支援 83万円

介護予防の一環として、総合体育館を活用し、冬期運動習慣の向上を目的とした、自主活動を支援します。

【事業内容】

- ・定員250名(町内に居住する65歳以上の方)
- ・参加者へ冬季シーズン入館利用券を交付
- ・事業期間は11月から3月末  
(募集は10月1日から10月中旬まで)

■ 高齢者向け基礎体力向上講座の開催 12万円

冬季運動習慣向上の支援と併せて、講師による実際の日常生活に役立つ体の総合力向上を目標とした運動講座を開催します。

【事業内容】

- ・11月から3月まで計6回を予定
- ・定員20名程度



## 【施策項目5：障がい者福祉の充実】

### ■ 重度心身障がい者医療扶助事業 1,252万円 (道費：541万円ほか)

北海道医療給付基準に基づき、重度心身障がい者を対象に医療費の一部を助成します。

18歳に到達する年度末までは入院、通院とも医療費無料です。

(保険適用外は対象になりません。)

### ■ 障がい者の自立支援 3億384万円 (国費：1億4,732万円・道費：7,366万円ほか)

自宅への訪問や施設に通所、入所して利用するサービスなど、障がいのある方ができるだけ自立した生活を送られるように支援します。

#### 〈主な内容〉

- ・施設入所にかかる費用支援
- ・更生医療費、育成医療費など
- ・地域生活支援事業（相談支援、移動外出支援）
- ・巡回相談の実施、福祉サービスの利用計画の作成

### ■ 障がい児の通所支援 4,345万円 (国費：2,161万円・道費：1,080万円)

療育支援が必要な乳幼児及び児童が、子ども発達支援センターなどの施設に通うための費用を支援します。

## 【施策項目6：社会保障の充実】

### ■ 国民健康保険の給付 5億9,187万円 (道費：5億9,187万円)

国民健康保険は、職場の健康保険などの医療保険に加入していない方を対象とした医療保険制度です。

病気やけがで治療を受けたときに医療費の一部負担や高額療養費、出産一時金、葬祭費などの保険給付を行っています。

### ■ 後期高齢者医療の給付 2億7,948万円 (道費：3,223万円ほか)

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療保険。運営は広域連合が行っていますが、保険料徴収などの業務は、町が特別会計を設置して行っています。

### ■ 社会福祉法人に対する利用者負担額の軽減 174万円 (道費：130万円)

介護サービスを利用した方(低所得者層)の負担額を軽減している社会福祉法人に対し、軽減した額の一部を助成します。

### ■ 重度身体障害者福祉ハイヤー借上事業 84万円

障害者手帳を持っている方に対し、その等級に応じて町内で使用できるハイヤーチケット(年間12枚または24枚)を配付します。

### ■ 子ども発達支援センターの運営 3,730万円 (通所給付費1,721万円・道費：129万円ほか)

苫前町・羽幌町・初山別村の3町村で設置している子ども発達支援センター「にじいろ」の運営経費の一部を負担します。

#### 〈主な内容〉

運動やことば、友だちとの関わりなどで心配のある乳幼児及び小学校6年生までの児童への療育支援を行います。



### ■ 介護保険の運営 8億1,599万円 (国・道費：3億2,014万円・介護給付費交付金：2億1,883万円 ・保険料1億6,413万円ほか)

介護保険制度は、介護が必要な状態となっても、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を送ることができるよう、高齢者の方々を社会全体で支える仕組みのひとつです。

介護保険でサービス(ヘルパー派遣、デイサービス、施設入所など)を利用した費用(介護サービス費など)のうち、利用者本人負担分を除いた差額分を介護サービス提供事業者に給付します。

- ・要介護認定の調査等 314万円
- ・要介護認定の審査判定費 233万円
- ・介護保険サービス等の給付費 8億1,052万円